労働条件通知書(兼同意書）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（有期契約者用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 令和　　年　　月　　日 |
|  | | 殿事業所名称 |
|  | | 所　在　地 |
|  | | 使用者職氏名 |
| 契約期間 | 令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日 | |
| 就業の場所 |  | |
| 従事すべき業務の内容 |  | |
| 始就業と休憩時間 | 始業　　時　　分～終業　　時　　分（休憩時間　　分） | |
| 所定外労働 | １所定時間外労働の有無（有（１週時間、１か月時間、１年時間）、無） | |
| ２休日労働（有（１か月日、１年日）、無） | |
| 休日 |  | |
| 休暇 | １年次有給休暇６ヶ月継続勤務した場合→　　　　日 | |
| ２育児休業取得可能、一定の要件を満たさなければ取得不可能 | |
| ３介護休業取得可能、一定の要件を満たさなければ取得不可能 | |
| ４子の介護休暇　　　　　年　　日 | |
| 賃金 | １基本賃金　イ月給（　　　　　円）、ロ日給（　　　　　円）、 | |
| ハ時間給（　　　　　円）、ニその他（　　　　　　）（　　　　　円） | |
| ２諸手当の額又は計算方法 | |
| イ（　　　　手当　　　　　円／計算方法：　　　　　　　　　　　） | |
| ロ（　　　　手当　　　　　円／計算方法：　　　　　　　　　　　） | |
| ３所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 | |
| イ所定時間外、法定超（　　）％、所定超（　　）％、 | |
| ロ休日法定休日（　　）％、法定外休日（　　）％、ハ深夜（　　）％ | |
| ４賃金締切日毎月（　　）日５賃金支払日毎月（　　）日 | |
| ６賃金支払方法（　　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| ７昇給[有（時期、金額等　　　　　　　　　　　　　　　　）／無] | |
| ８賞与[有（時期、金額等　　　　　　　　　　　　　　　　）／無] | |
| ９退職金[有（時期、金額等　　　　　　　　　　　　　　　）／無] | |
| 10労使協定に基づく賃金支払時の控除[有（　　　　　　　　）／無] | |
| その他 | １社会保険（厚生年金・健康保険）の適用[有／無] | |
| ２雇用保険の適用[有／無] | |
| ３休職制度[有／無] | |
| ４自己都合退職の手続き（退職する日以上前に届け出ること） | |
| 本通知書の交付は、労働基準法第15条に基づく労働条件の明示及び短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第６条に基づく労働条件の明示を兼ねているものであること。 | | |

| 更新規約 | 第1条（有期契約） | |
| --- | --- | --- |
|  | 有期契約については、仕事の受注による雇用調整として契約するものであるので、更新する場合は、更新の1か月以上前に面談のうえ決定する。 |
| 第2条（契約の更新） | |
|  | 更新については、次により判断するものとし、当然に、事由によっては、雇い止めをする場合がある。 |
|  | ①契約期間満了時の業務量による。 |
|  | ②会社の経営状況による。 |
|  | ③従事している業務の進捗状況による。 |
|  | ④本人の勤務成績、態度、能力による。 |
| 第3条（契約途中の解約） | |
|  | 仕事の受注の激減等、取引先の都合等により、途中解約する場合がある。さらに本人の勤務成績、態度について、再三の注意にもかかわらず改善が見られない場合においても途中解約をする場合がある。 |
| 第４条（無期労働契約への転換） | |
|  | 労働契約法第18条の規定により、有期労働契約の契約期間が通算5年を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の翌日から期間の定めのない労働契約に転換される。これに関する規定は就業規則第　　条による。 |
| 第5条（無期労働契約における労働条件） | |
|  | 前条の期間の定めのない労働契約における労働条件については、別段の定めによる。別段の定めは、就業規則第○条による。 |

　　　　　上記の労働条件に同意します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞